平成２３年（フ）第６１３号
京都府綴喜郡井手町大字井手小字段ノ下65番地　3―402号
債務者　白川　良隆
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　智加
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月３日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年７月20日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第５７６号
京都府八幡市川口浜73番地の17
債務者　林忠義こと　史　　忠㐂
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨増　四季
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第９８号
長野県下高井郡山ノ内町大字平穏3446番地２よろづや北寮101
債務者　吉岡　玉枝
1　決定年月日時　平成23年５月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一由　貴史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１１１号
愛知県豊橋市南牛川一丁目10番地２　102
債務者　森崎　　仁
1　決定年月日時　平成23年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　由田　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第１６４号
熊本市上南部２丁目12番108号
債務者　森口美津子
1　決定年月日時　平成23年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１２８号
熊本市長嶺東８丁目13番１―205号
債務者　芹口　博光
1　決定年月日時　平成23年５月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人田中ひろし法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第９７号
熊本県合志市須屋624番地６
債務者　後藤　聡子
1　決定年月日時　平成23年５月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水谷洋樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１１５０号
名古屋市千種区田代町字蝮池上108番地の76田代ハウスＡ201号
債務者　麺屋一伸こと　市野　伸一
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　香織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月24日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年８月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第９８９号
名古屋市瑞穂区牛巻町７番１号　牛巻団地１棟1408号
債務者　松本　茂治
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　龍太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２７６９号
大阪市城東区鴫野東１丁目７番１号
債務者　河井　昌浩
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤志津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２８３２号
大阪市西成区松１丁目６番３号
債務者　細井　光一
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤志津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１９２号
埼玉県深谷市上野台544番地13　アリス深谷５号館103号
債務者　井上　直樹
1　決定年月日時　平成23年５月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成23年８月16日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第１６４号
大分市大字上宗方802番地の350
債務者　下津　数行
1　決定年月日時　平成23年５月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　保之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年８月16日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係